

# 第7章 地域医療構想推進のための施策の方向性

## 第1節 取組の基本的方向

- ・ 地域医療構想の実現に向けては、鹿児島県保健医療計画を着実に推進するとともに、特に、病床の機能の分化及び連携の推進、在宅医療を含む地域包括ケアシステム構築の推進、医療従事者の確保及び資質の向上等に取り組むことが必要である。
- ・ このため、構想区域ごとに設置する「地域医療構想調整会議」において、医療機関相互の協議による取組を進めるとともに、医療・介護をはじめとする各関係機関の連携を図る必要があることから、それらの取組については「地域医療介護総合確保基金」の活用等により、取り組んでいくこととする。

## 第2節 各施策の方向性

### 1 病床の機能の分化・連携の推進

#### (1) 現状・課題

- ・ 病床機能報告と将来の病床の必要量（必要病床数）とを比較すると、県全体では高度急性期及び回復期の機能が不足しており、各構想区域においても、回復期の機能は不足している。
- ・ 病床の機能の分化・連携を図るためには、構想区域ごとに、各医療機関の役割分担及び連携のあり方を明確化し、不足すると見込まれる機能の充足を図るとともに、再編・集約をも視野に入れた医療機能強化を検討していく必要がある。

#### (2) 施策の方向性

病床の機能の分化及び連携に当たっては、医療機関の自主的な取組及び医療機関相互の協議により進められることを前提として、これらを実効性あるものとするために、地域医療介護総合確保基金の活用等により、その仕組みづくりや施設・設備整備等に対する支援を行うなど、必要な取組を進めていく。

##### ① 各構想区域ごとの効率的な医療提供体制の構築

- ・ 各構想区域ごとの目指すべき医療提供体制の構築に向けては、不足すると見込まれる機能の充足を図るため、病床の機能分化・連携支援事業等により、医療機関の機能転換に向けた取組を支援していく。
- ・ 地域の中核となる医療機関や、救急、小児、周産期、がん等の特定の機能を担う医療機関については、その機能強化を図るため、診断・治療に必要な設備等の整備を支援していく。
- ・ 奄美医療圏においては、ドクターヘリ導入に伴う入院患者の受療動向の変化に対応するため、同医療圏内の中核となる医療機関の機能強化を進めていく。

##### ② 診療情報の共有化による連携体制の構築

- ・ 患者の状態にあった質の高い医療・介護サービスを提供するため、ICT技術を活用し、患者の診療情報等を関係者間で共有できるネットワーク基盤の整備を促進する。

### (3) 平成28年度の主な取組

#### ○ 地域医療構想推進事業

地域ごとにバランスのとれた医療機能の分化と連携を適切に推進するため、地域医療構想調整会議を設け、医療機関の自主的な取組及び相互の協議を促進する。

#### ○ 病床機能の分化・連携支援事業

医療機関が行う病床の機能分化・連携を促進するための施設・設備に要する経費に対し、助成する。

#### ○ がん診療施設・設備整備事業

良質かつ適切ながん医療等を効率的に提供する体制の確保を図るため、がん診療連携拠点病院、地域がん診療病院等である医療機関において、がんの診断、治療に必要な施設・設備の整備に要する経費に対し、助成する。

#### ○ 奄美ドクターヘリ運航事業

奄美ドクターヘリに搭載する医療機器及び無線機器の整備、当該ヘリの基地病院となる県立大島病院に設置する医療機器及び無線機器等を整備する。

#### ○ 医療・介護ネットワーク整備事業

地域の医療機関や介護事業所の連携による患者・利用者の状態にあった質の高い医療・介護サービスを提供するため、迅速かつ適切な患者・利用者情報の共有に向けてICT技術を活用した地域医療介護情報連携ネットワーク基盤の整備を促進する。

## 2 在宅医療・介護連携の推進

### (1) 現状・課題

- ・ 在宅医療等に係る需要は、全ての構想区域において、今後の増加が見込まれているが、現状のサービス提供内容については、各構想区域や市町村間でバラツキがみられる。
- ・ 介護施設の整備状況については、県全体では全国平均を上回る入所定員が確保されている施設もあるが、各構想区域ごとにみると、全国平均を下回る圏域がある。
- ・ 市町村を中心とした地域包括ケアシステムの構築を推進する中であって、今後増加が見込まれる在宅医療の需要に対応するためには、訪問診療や訪問看護等の充実とあわせ、国が検討を進めている医療機能を内包した施設系サービス等、新たな選択肢を含めた医療・介護基盤の整備など、在宅医療提供体制を充実させることが求められる。

### (2) 施策の方向性

高齢者等の生活機能を維持・向上させるため、入院から在宅への移行を含め、患者の状態に応じた包括的かつ継続的なサービスが提供できるよう医療と介護の円滑な連携に取り組む。

#### ① 介護サービス基盤の整備

- ・ 各構想区域ごとに地域包括ケアシステムの構築を図るため、その拠点となる地域包括支援

センターの機能強化や地域密着型特別養護老人ホーム等の整備促進を図るとともに、介護療養型医療施設については、平成 29 年度末の廃止を前提として、老人保健施設等への機能転換を進めていく。

② 在宅医療連携体制の整備

- ・ プライマリ・ケアの提供や地域包括ケアシステムの構築に当たって中心的な役割を担う「かかりつけ医」を認定するとともに、その普及啓発を図る。
- ・ 医療・介護間での緊密な連携を図り、患者への最適な医療・介護サービスの提供を確保していくため、多職種が連携して取り組むネットワークづくりや研修会等の開催を支援する。
- ・ 高齢者の摂食嚥下機能障害への指導・リハビリに対応できる人材の養成等、在宅歯科医療の推進を図る。
- ・ 在宅医療を必要とする小児患者等が地域で安心して療養できるよう、関係機関の連携構築や人材育成に取り組むなど、小児を対象とした在宅医療体制の充実を図る。

(3) 平成 28 年度の主な取組

○ 地域介護基盤整備事業

「介護離職ゼロ」に向けた介護サービス基盤の確保や地域包括ケアシステムの構築を進めるため、市町村が行う地域密着型特別養護老人ホーム等の整備を支援する。

○ 地域支援事業充実・強化支援事業

地域包括ケアシステム構築を目指した地域支援事業の制度構築が県内市町村において円滑に進むよう、制度構築上の課題について、市町村間で知識・情報の共有を図る。

○ かかりつけ医普及啓発事業

在宅医療を推進するため、地域包括ケアシステムにおいて重要な役割を担う「かかりつけ医」の普及啓発を図るとともに、認定制度を運営する。

○ 周産期医療対策事業

在宅医療を必要とする小児患者や障害児が地域で安心して療養できる環境づくりを推進するため、関係機関による協議や連携支援のためのモデル事業、訪問看護師の実務研修等を行う。

○ 地域在宅歯科医療推進室整備事業

在宅歯科医療を推進するため、在宅歯科医療の地域における拠点整備の在り方に係る検討会の開催、拠点設置に要する経費を助成する。

○ 在宅歯科医療人材育成事業

在宅歯科医療を推進するため、高齢者の摂食、嚥下機能障害への指導・リハビリに専門的に対応できる歯科医師や歯科衛生士を養成するための研修を行う。

### 3 医療従事者の確保及び資質の向上

#### (1) 現状・課題

- ・ 医療従事者については、鹿児島医療圏に集中する傾向にあり、中でも医療施設従事医師数は県全体で全国平均を上回るものの、各医療圏ごとに見ると、全国平均を上回る圏域は鹿児島医療圏のみの状況であり、地域偏在が生じている。
- ・ また、常勤換算看護師数は県全体で全国平均を上回るものの、各医療圏ごとに見ると、複数の医療圏が全国平均を上回っている一方、全国平均を大きく下回る医療圏もあり、地域偏在が生じている。
- ・ 薬局従事薬剤師数については、県全体で全国平均を下回っており、各医療圏ごとに見ても、何れも全国平均を下回っている。

#### (2) 施策の方向性

患者のニーズに応じた適切な医療提供に必要な医師・看護師等をはじめとする医療従事者の確保と資質の向上が図られ、県民が安心して質の高い医療を受けられる地域社会の形成に取り組む。

##### ① 医師の確保及び資質の向上

- ・ 医師確保や、医師のキャリア形成支援、医師不足が深刻な診療科の専門研修受講に対する支援などを実施することにより、医師の地域偏在や科目偏在の解消を図る。
- ・ 将来にわたって医師を安定的に確保するため、医師修学資金の貸与や県外からのU・I・Jターンの促進、初期臨床研修医の確保などの対策に取り組む。

##### ② 看護職員等の確保及び資質の向上

- ・ 看護職員の県内における確保と定着を図るため、修学資金の貸与や新人看護職員への研修体制の充実、離職看護師の登録制度の活用等に取り組む。
- ・ 薬剤師や歯科衛生士等の確保を図るため、離職者の復職支援等に取り組む。

#### (3) 平成28年度の主な取組

##### ○ 地域医療支援センター設置事業

鹿児島大学病院に地域医療支援センターを設置し、医師派遣の要請に係る調整や、医師のキャリア形成支援等の推進を図る。

##### ○ 緊急医師確保対策事業

地域医療を担う医師を確保するため、医師修学資金の貸与や県外からのU・I・Jターンの促進、初期臨床研修医の確保などの対策を実施する。

##### ○ 産科医療体制確保支援事業

産科医療体制の確保が困難な地域において、新たに産科医等を確保するため、産科医療機関に対し、市町村が助成する経費の一部を助成する。

### ○ 看護職員修学資金等貸与事業

県内の看護職員の確保と定着を図るため、看護職員の確保が困難な医療機関等に将来就業しようとする学生及び生徒に対し、修学資金を貸与する。

### ○ 薬剤師復職支援事業

薬剤師不足を解消するため、離職している薬剤師の復職支援プログラムの作成や、各種研修会等を行う。